

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,236	流動負債	16,172
現金及び預金	5,607	買掛金	7,434
商品	2,582	未払金	3,728
繰延税金資産	1,061	未払費用	1,714
未収入金	23,686	未払法人税等	15
その他の	299	預り金	449
固定資産	61,947	賞与引当金	2,830
有形固定資産	61,919	負債合計	16,172
建物	91	(純資産の部)	
構築物	307	株主資本	79,012
機械装置	4,021	資本金	50,000
車両運搬具	2,462	利益剰余金	29,012
工具、器具及び備品	35	その他利益剰余金	29,012
土地	55,001	繰越利益剰余金	29,012
投資その他の資産	27	純資産合計	79,012
その他の	27	負債純資産合計	95,184
資産合計	95,184		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

・商品及び製品
(部品・用品)

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

建物及び構築物 4年～12年

機械装置及び運搬具 3年～15年

工具、器具及び備品 4年

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。